

**平成30年度
税務職員採用試験のお知らせ**

◆受験資格

平成30年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および平成31年3月までに高校卒業見込みの者、または、人事院が同等の資格があると認める者

◆受験申込受付期間

6月18日(月)午前9時～6月27日(水)(受信有効)

原則として、インターネット申込をご利用ください。

インターネット申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
なお、インターネット申込ができない場合は、高松国税局 総務部 人事第二課 試験研修係(☎087-831-3111 内線245)までお問い合わせください。

◆合格者発表日

第1次試験合格者発表日
10月4日(木)
最終合格者発表日
11月13日(火)

※合格者は、人事院ホームページに受験番号が掲載されるとともに、合格通知書が本人宛に郵送

されます。
採用予定数は後日、人事院ホームページに掲載されます。

試験区分	試験日	試験地	試験種目
第1次試験	9月2日(日)	徳島市 高松市 松山市 高知市	①基礎能力試験 ②適性試験 ③作文試験
第2次試験	10月10日(水)～19日(金)のうち指定する日	第1次試験合格通知書で指定する場所	①人物試験 ②身体検査

◆受験案内など請求先

人事院四国事務局、高松国税局および各税務署
なお、受験案内およびパンフレットは5月上旬に配布します。

◆国税庁採用案内ページアドレス

<http://www.nta.go.jp/about/recruitment/zeimushoku/shiken/02.htm>

**黒潮町光ネットワークサービス
減免制度のお知らせ**

ケーブルテレビに加入されている世帯で、次の条件に該当される場合は、月額使用料の減額または全額免除の申請ができます。(インターネット使用料は対象外です。)

◆1/2減免

- ・住民税非課税世帯で、世帯全員が75歳以上の場合
- ・住民税非課税世帯で、重度障がい者がいる場合
- ・住民税非課税世帯で、ひとり親世帯である場合

◆全額免除

- ・生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合
- 申請は、情報防災課(本庁2階)または佐賀支所総合窓口第2係で受け付けています。代理人が届け出ることもできます。また、昨年度申請を行い、すでに減免されている世帯でも、6月末で適用期間満了となるため、それまでに更新の申請が必要となります。5月に申請用紙を郵送します。送付先の変更希望があればご連絡ください。

○お問い合わせ

本庁 情報防災課 情報推進係

☎ 431-2188

ねんきんコーナー

国民年金保険料について

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16340円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もありますのでご利用ください。

なお、国民年金には保険料納付が免除、猶予される制度もあります。納付が困難だからといってそのままにせず、役場または年金事務所の窓口で手続きを行ってください。

○お問い合わせ

本庁 住民課 住基戸籍係

☎ 431-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 551-3701

日本年金機構 幡多年金事務所

☎ 341-1616

